

世界遺産登録時及び登録後の IUCN の評価について

* 下記文書より抜粋

World Heritage Nomination – IUCN Technical Evaluation 661: YAKUSHIMA(YAKU-ISLAND)(JAPAN)

Mission Report: The Conservation Status of the Shirakami-Sanchi and Yakushima World Heritage sites, JAPAN

1. クライテリアの適合 (1993 年)

1993 年の世界遺産登録時の IUCN 評価書においては、屋久島の自然環境は下記クライテリアに適合するものとして評価を受けている。

【クライテリア (ii) 生態系】

- ・他地域で失われつつある温帯地域の原生林という特異な遺構
- ・海岸線に沿った広葉樹林、これに続く温帯針葉樹林、さらに中央部の冷帯のササ原まで広がる植生
- ・自然科学の各分野の研究を行う上での高い重要性

【クライテリア (iii) 自然景観】

- ・他に類をみない日本杉の優占する良好な生態系を有する

* 参考：クライテリア (iv) 生物多様性の適合

日本が同年提出した推薦理由書においては、気候、標高や垂直分布の特性により生じた植物相の多様性や哺乳類、鳥類等の固有性についてクライテリア (iv) に適合するものとして挙げている。しかし、IUCN の評価では、植物種の多様性、地域の特有性については評価されたものの、動物種については IUCN のレッドデータブックへの記載種が無いことなどを理由に該当しないとされている。

2. 他地域との比較 (1993 年)

現在世界遺産のリストには 13 の島嶼及びそれらの一部が登録されている。屋久島はこのうち 3 つの島—タスマニア南西部、コルシカ島のスカンドラ、カナリア諸島のガラホナイと共通する部分がある。これらの島は比較的人間が立ち入りやすく、景観のすぐれた場所に位置する保護された地区である。スカンドラを除けば、特有の動植物の生息地を有し、またどの島も周辺地域が開発による圧力のもとにさらされている。どの島も海水面から山頂に至るまで変化に富んでいる。

屋久島は、国内の他の島嶼（西表、西海、小笠原等）と比較しても、日本杉の原生林が天然のままに残されている点で特異である。旧北亜区の要素と東洋亜区の要素が入り交じっており、植物種の多様性はこの 2 つの生物地理学上の地域の境界という位置に依存している。これにより印象的な景観という要素に加え自然科学的な面での価値の幅も広がっている。

最も注目すべき点は、スギの原生林の存在である。北太平洋地域には世界自然遺産に 3ヶ所（オリンピック、ヨセミテ、レッドウッズ）登録されており、かなりの範囲と規模及び生物量を有する原生林が保護されている。その中であつてもなお、日本で最も顕著な天然の老齢過熟林を有する点において、科学的な重要性及び保護の必要性が認められる。

3. 課題

1) 登録時 (1993年)

完全性という観点から、IUCNは改善すべき課題を3つ挙げている。

【境界】

複雑で屈曲した境界線によって分けられ、境界線の幅は1kmに満たない部分さえある。いくつかの明らかな世界遺産の価値、たとえば老齢大木を中心とした原生林、優れた景観を有する地形や滝が、推薦地域に近接するものでさえ除外されている。

【遺産管理】

法的な保護担保措置は概ね十分であるが、保護管理の縦割り化が複雑であり、省庁間の調整を的確に行うための努力が必要である。関係省庁の一部は地域毎に別々の計画を打ち立てているが、推薦候補地全体にわたる計画は存在していない。

【維持管理】

全体的な管理を担う正式な組織が不在であり、「管理委員会」の設置が望まれる。

また、維持管理上の特に懸念なのは、地域内を通る主要な歩道の状態であり、さらなるエロージョンを防ぐための維持管理が重要である。ツーリズムが自然環境に及ぼす影響は一般的に増大すると予想され、管理計画にはこれらを低減するための方策を明記すべきである。

2) 再調査時 (1997年)

1993年に白神山地及び屋久島が世界遺産地域に登録された際、3～4年後に両地域の指定と管理の状況を評価するためのフォローアップ調査を実施することが世界遺産委員会において定められ、調査団が組織された。調査は1997年10月に実施され、現地調査と併せて東京での会議、現地での地方自治体代表との会合も持たれた。その中で、以下の通り課題が整理されている。

【管理体制】

屋久島における自然的・文化的完全性に鑑みて、屋久島世界遺産地域連絡会議への屋久町および上屋久町の参加が望まれる。

【管理計画】

屋久島における管理計画は、戦略的な方向性を示した政治的文書という側面が強く、現時点での重要課題や目標、行動計画を達成するための行程表でもなければ、開発規制を適用する方法やプロセスを示すものでもない。管理計画は、より詳細を捉えた開発規制や「行動計画」に移行しなくてはならない。

【境界】

遺産地域の境界について改善が見られていないのが残念である。当初の指摘には安房上流部の主要な屋久杉周辺（翁杉、ウィルソン杉、大王杉及び夫婦杉）と千尋滝が含まれている。千尋滝については、世界遺産地域の一部として管理するため、周辺土地所有者の同意を得るべく、関係機関の議論の場を持つことが求められる。

【遺産地域内の脅威】

西部林道の拡幅計画は、生態学的に貴重な森林の完全な垂直分布に対する大きな脅威である。

また、地域の管理におけるその他の脅威として、環境庁のレンジャーの数の少なさがあり、より多くの管理スタッフが必要である。

【ビジター施設、体験の質およびビジターによるインパクト】

遺産地域関連現地解説の不足と、種々の看板の乱立が見られている。遺産地域における自然解説活動は、職業的ガイドによって行われるべきである。

荒川登山口から縄文杉や宮之浦岳へと向かう大株歩道の通行については懸念があり、歩道面保護が必要である。

【財政及び人材】

ビジターによる圧力の増大は不可避であり、屋久島の財政及び人材面への圧迫が見られてきている。行政機関は、施設整備の優先順位を再検討する必要がある。